

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：30-4公共老丁目(補)汚水管渠築造工事

2 工事場所：上尾市大字老丁目地内

3 工種：土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成 30年 8月 30日から 平成 30年12月 14日まで	平成 30年 8月 30日から 平成 31年 2月 28日まで
契約金額 (税込)	19,324,440円	19,421,640円
工事概要	工事延長 276.2m 管渠布設工(リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm) 268.1m アルミ矢板土留工(2.0m) 62.0m アルミ矢板土留工(2.5m) 84.7m 組立1号マンホール設置工 9箇所	工事延長 253.8m 管渠布設工(リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm) 248.4m アルミ矢板土留工(2.0m) 103.4m アルミ矢板土留工(2.5m) 116.5m 組立1号マンホール設置工 6箇所

5 変更理由

<p>本工事において、下記事項について数量の増減が生じる為、変更する。</p> <p>①試掘の結果、ガス供給管が計画汚水管渠に支障があるため、埋設深さを深くすることにより、土留工が増加となる。</p> <p>②当初取付管位置が不確定であったが、最上流部において隣接工事から取付管を設置することが確定したことにより、支障がない範囲において管渠延長を短縮し、数量が減少する。</p> <p>③同一路線で区画整理事業による雨水工事の施工があり、その占用位置の変更により、当初1号マンホールを計画していた部分を曲管に変更する。</p> <p>④隣接工事との迂回路調整により、あわせて工期を延期する。</p>

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。